

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和6（2024）年5月31日現在

No.	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったとしても、届出等の義務がないため、そのまま旧姓使用が可能なものを△として計上	③ 現状では旧姓使用ができないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
1	農林水産省	水産業協同組合監査士 [昭和58年度]	水産業協同組合法	—	漁業協同組合連合会(水産加工業協同組合連合会) [水産業協同組合監査士証の交付]	○					水産庁漁政部水産経営課 指導室指導第1班指導係 TEL 03-3502-8416
2	農林水産省	森林組合監査士 [昭和53年度]	森林組合法	—	全国森林組合連合会 [森林組合監査士証の交付]	○					林野庁林政部経営課組合事業班 TEL 03-6744-2288
3	農林水産省	獣医師 [昭和24年度]	獣医師法	—	農林水産大臣 [免状の交付]	○					農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課 TEL 03-3502-8111（内線4530）
4	農林水産省	家畜人工授精師 [昭和25年度]	家畜改良増殖法	・家畜人工授精 ・家畜体内受精卵移植 ・家畜体外受精卵移植	都道府県知事 [家畜人工授精卵免許証の交付]	○					畜産局畜産振興課家畜遺伝資源管理保護室 TEL 03-3501-3777
5	農林水産省	家畜商 [昭和24年度]	家畜商法	—	都道府県知事 [家畜商名簿への登録]	○				令和3年11月12日施行の家畜商法施行規則の一部を改正する省令（令和3年農林水産省令第65条）において、家畜商免許証の様式を改正し、免許証に旧姓を併記出来るようにした。	畜産局食肉鶏卵課素畜班、総務班 TEL 03-3502-5991 03-3502-5989
6	農林水産省	調教師(中央競馬) [昭和29年度]	競馬法	—	日本中央競馬会 [調教師免許証の交付]	○					畜産局競馬監督課中央班 TEL 03-3502-5995
7	農林水産省	調教師(地方競馬) [昭和37年度]	競馬法	—	地方競馬全国協会 [免許証の交付]	○					畜産局競馬監督課地方班 TEL 03-3502-5995

No.	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署	
						① 資格取得時から旧姓使用ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったとしても、届出等の義務がないため、そのまま旧姓使用が可能なものを△として計上	③ 現状では旧姓使用ができないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考		
8	農林水産省	騎手(中央競馬) [昭和29年度]	競馬法	—	日本中央競馬会 [免許証の交付]	○						畜産局競馬監督課中央班 Tel. 03-3502-5995
9	農林水産省	騎手(地方競馬) [昭和37年度]	競馬法	—	地方競馬全国協会 [免許証の交付]	○						畜産局競馬監督課地方班 Tel. 03-3502-5995
10	農林水産省	飼料製造管理者 [昭和50年度]	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律	—	—	○				飼料製造管理者届は、飼料製造管理者を雇用している業者から提出されるものであり、当該業者が当該管理者の氏名をどう扱うかに依っている。		農林水産省消費・安全局 畜産安全管理課飼料検査指導班 Tel. 03-3502-8702
11	農林水産省	土地改良換地士 [昭和47年度]	土地改良法	—	農林水産大臣 [合格証書の交付]	○						農林水産省農村振興局整備部 土地改良企画課 換地係 Tel. 03-6744-2192
12	農林水産省	普及指導員 [昭和27年度]	農業改良助長法	—	農林水産大臣 [合格証書の交付]	○						農林水産省農産局技術普及課資格係 Tel. 03-3502-6460 03-3593-6497
13	農林水産省	林業普及指導員 [昭和26年度]	森林法	—	農林水産大臣 [合格証書の交付]	○				法令に旧姓使用不可との定めがないので、可能と判断		林野庁森林整備部研究指導課普及教育班 Tel. 03-3502-5721
14	農林水産省	水産業普及指導員 [昭和28年度]	水産関係地方公共団体交付金等交付等要綱(事務次官依命通知)	—	農林水産大臣 [合格証書の交付]	○						水産庁増殖推進部研究指導課普及育成班 Tel. 03-6744-2374
15	農林水産省	地域森林総合監理(森林総合監理士) [平成25年度]	森林法施行規則	—	農林水産大臣 [合格証書の交付]	○				法令に旧姓使用不可との定めがないので、可能と判断		林野庁森林整備部研究指導課普及教育班 Tel. 03-3502-5721
16	農林水産省	愛玩動物看護師 [令和元年度] ＜環境省と共管＞	愛玩動物看護師法	—	農林水産大臣及び環境大臣 [免状の交付]	○						農林水産省消費・安全局畜産安全管理課 Tel. 03-3502-8111 (内線4530) 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 Tel. 0120-323-750